

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

度会町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

三重県度会郡度会町

3 地域再生計画の区域

三重県度会郡度会町の全域

4 地域再生計画の目標

国勢調査に基づく本町の人口は、2000 年の 9,218 人をピークに減少に転じ、2015 年には 8,309 人（2015 年国勢調査）まで落ち込んでおり、住民基本台帳によると 2019 年末には 8,147 人となっている。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2060 年には 3,803 人まで減少する見込みとなっている。

また、年齢別 3 区分別の人口動態をみると、年少人口の割合は 1985 年の 21.1%から 2015 年には 12.2%に、生産年齢人口の割合も 1985 年の 65.7%から 2015 年には 56.0%にそれぞれ減少しており、今後も減少が続くと推計されている。一方で、老年人口の割合は一貫して増加が続いており、2015 年では全体の 31.8%を占めている。

自然動態をみると、出生数は 1996 年の 91 人をピークに減少し、2019 年には 37 人となっている。その一方で、死亡数は 2019 年には 112 人と増加傾向にあり、2019 年には 75 人の自然減となっている。また、合計特殊出生率は平成 30 年には 1.46 となっている。

社会動態をみると、2003 年までは転入者が転出者を上回る社会増の状態であったが、進学や就職に伴う若い世代の転出増加やUターン数の減少などの理由により、町外への転出者が増加して社会減の状態が続いており、2019 年には 50 人の社会減となっている。

このように、本町は 2000 年までは主に社会増によって人口の増加が進んでいたが、それ以降は自然減の急速な進行と、社会減の影響により、人口減少が継続している状況である。

人口減少や少子高齢化の今後の更なる進行は、町内の生産・消費活動の低下による地域経済への影響や、医療、介護の需要拡大による社会保障費の増加、また地域コミュニティの維持など、町の根幹を成す地域活動全般に影響をもたらすことが懸念される。

これらの課題に対応するため、本計画期間においては次の 4 つの基本目標を掲げ、住民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り出生数の増加につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や魅力にあふれたまちづくりを通して、社会減の抑制を図り、人口減少の影響を軽減することに努める。

- ・基本目標 1 新しい家族と出会い、育むことのできるまちをつくる
- ・基本目標 2 ひとの動きを生み出し、つながり交流できるまちをつくる
- ・基本目標 3 地域資源を活用し、にぎわいのあるまちをつくる
- ・基本目標 4 いつまでも自分らしくいきいきと暮らせるまちをつくる

【数値目標】

5-2 の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2025 年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本方針
ア	合計特殊出生率	1.46	1.67	基本方針 1
イ	観光入込客数	180 千人	185 千人	基本方針 2
	社会増減数	-50 人	-30 人	
ウ	製造品出荷額	394,948 万円	455,000 万円	基本方針 3
エ	「住み心地がいい」と感じる住民の割合	60.2%	70.0%	基本方針 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する 特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

度会町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 新しい家族と出会い、育むことのできるまちをつくる事業

イ ひとの動きを生み出し、つながり交流できるまちをつくる事業

ウ ウ 地域資源を活用し、にぎわいのあるまちをつくる事業

エ いつまでも自分らしくいきいきと暮らせるまちをつくる事業

② 事業の内容

ア 新しい家族と出会い、育むことのできるまちをつくる事業

結婚から出産、子育てにかかる切れ目ない支援を実施するとともに、子育て世帯の経済的負担の軽減や、子育てと就労を両立できる環境整備、また幼少期からの学びの充実を図ることで未来にはばたく人づくりを推進し、若い世代の移住定住につなげる事業。

【具体的な取組】

- ・ 親と子の健康支援
- ・ 子育て世帯のスマイルサポート事業
- ・ 幼少期から始める“人づくり”
- ・ ふるさと教育の推進 等

イ ひとの動きを生み出し、つながり交流できるまちをつくる事業

町の地域資源を活用した観光誘客や消費促進に関する施策、また移住相談や移住者交流機会の拡充、空き家等の多様な活用を通して、町へのひとやものの流れを創出する事業。

【具体的な取組】

- ・ 地域資源を活かした人の流れの創出
- ・ タウンプロモーションの推進
- ・ 宮リバー度会パークの魅力向上
- ・ “わたらいふ” プロモーション事業 等

ウ 地域資源を活用し、にぎわいのあるまちをつくる事業

各種支援制度の拡充や広域連携による取り組み等により、安定した雇用を確保するとともに、主要産業である農業の持続化や新たな特産品の開発、各種プロモーション活動により地域産業の振興を図る事業。

【具体的な取組】

- ・ 新たな特産品の開発
- ・ 地場産業の振興
- ・ 林業振興と県産材の活用
- ・ 将来に向けた農業基盤の整備 等

エ いつまでも自分らしくいきいきと暮らせるまちをつくる事業

新公共交通実証事業による交通ネットワークの整備や、まちぐるみでの健康増進の取り組みなど誰もが安心して暮らすことのできる生活環境の構築を図るとともに、人口減少が進むなかでもＩＣＴ技術の活用等により持続可能な行政運営を推進する事業。

【具体的な取組】

- ・ 安全で安心な生活圏づくり
- ・ 健康づくり・介護予防の推進
- ・ 生涯活躍できるまちづくり
- ・ 脱炭素社会実現に向けた持続可能な社会づくり 等

※なお、詳細は「第２期度会町まち・ひと・しごと創生総合戦略」のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（ＫＰＩ））

４の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

70,000 千円（2021 年度～2025 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（ＰＤＣＡサイクル）

毎年度６月頃、外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針に反映させる。検証後速やかに、本町公式ＷＥＢサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2021 年４月１日から 2026 年３月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2026 年 3 月 31 日まで